

# 景観のテーマ化によるまちづくり ——修理・修景における選択と排除——

高山啓子\*

## Town Development by the Theming of Townscape

Keiko TAKAYAMA

### 要 旨

地域の景観整備である景観まちづくりは、都市計画的要素に加えて地域の独自性の確立による地域振興といった意味合いを含んでいる。その景観まちづくりの中で、近年よく見られるのが明確な景観のテーマを設定して景観整備を行う景観まちづくりである。本稿ではこうした景観まちづくりをA.プライマンによって提示されたテーマ化という概念を用いて、テーマ化された景観まちづくりと呼び、その特徴を明らかにする。まず景観まちづくりが各地で行われるようになったきっかけを概観しその背景にある要因を示す。さらにテーマ化された景観まちづくりにおける景観のテーマの決定のしかたと、具体的な整備の中で行われるテーマにふさわしいものを選択し、ふさわしくないものを排除するという作業に注目し、実際にテーマ化された景観まちづくりが行われている地域を例にあげて検討する。

キーワード：テーマ化、景観まちづくり、修理・修景

### 1. はじめに

近年、地域の景観整備による「景観まちづくり」はさまざまな地域整備の一つとして重要視されるようになり、多くの自治体が景観まちづくりに取り組んでいる。そこには地域の町並み保存といった意味合いのほかに、景観を観光資源として積極的に活用しようという目論見も含まれていると考えられる。こうした景観まちづくりはどういった特徴を持っており、どのように

---

\*准教授 社会学

実施されるものなのであろうか。本稿では、テーマに沿った景観まちづくりという方法に注目する。

そのため、まず第一に、近年よく用いられるようになった景観まちづくりという概念の持つ意味と各地域で景観まちづくりが行われるようになった背景を概観する。次に、A.ブライマンによって提示されたテーマ化という概念を用いて、景観まちづくりにおいて景観のテーマ化が行われていることを明らかにし、テーマ化の中で行われる作業、またそこに含まれる問題点を示す。さらに実際に景観まちづくりがどのように行われるか、地域の景観まちづくり、まちなみ修景事業といった事例を検討していく。これによりテーマ化との関わりの中で具体的に行われる作業を明らかにする。

## 2. 景観まちづくり

「景観まちづくり」とは近年行政や地域社会において用いられている用語であるが、明確な定義がなされているわけではない。まず第一に「まちづくり」とは、国土交通省においては都市整備の一部と位置づけられている。そこには従来行われてきたような安全、利便な地域整備のための土地の用途の規定、区画整理、道路整備といった都市計画としてだけでなく、地域の独自性を確立し、地域振興、地域の活性化を目指すという意味合いが込められている。こうした「まちづくり」の中でも「景観まちづくり」は地域の景観の整備、形成を通してまちづくりを行うというものである。つまり景観まちづくりという概念によって行われようとするのは、たんなる地域景観の整備という意味以上に地域独自の景観整備、形成をとおして、地域振興、活性化を実現するということなのだ。

そうした景観まちづくりは2004年の景観法制定後に全国的に注目され各地域で積極的に取り組みがなされるようになったが、それ以前からもさまざまな理由やきっかけによって景観整備への取り組みは行われてきた。景観整備への取り組みは、町並み保全運動などの住民運動や市民運動がきっかけとなったもの、商店街の活性化や観光地化等の地域振興の手段として景観整備を行うようになったもの、行政主導の景観整備事業として始められたものなどがある。現在の各地域での景観まちづくりへの取り組みには、主に以下の四つの背景があると考えられる。

景観まちづくりへの取り組みのきっかけとしては、第一に1970年代から地域の住民運動や市民運動として行われるようになった景観保全運動や歴史的町並み保全運動があげられる。歴史的町並み保全の運動は、高度経済成長期の都市開発、特に京都や鎌倉といったいわゆる古都

の都市開発計画に対する反対運動などとして始められたものである。例えば京都の場合、高層マンションや京都タワーの建築計画に際し、周囲の山並みの眺望や町並みといった景観を保全する意識が高まったことからこうした運動が始められた。またそうした古都に限らず、都市部での増加する人口や交通量への対処として行われる区画整理、道路敷設などによって古い建物が失われたりすることや、北海道小樽市<sup>(1)</sup>や後述する滋賀県近江八幡市のように運河、堀等の埋め立て計画への反対運動、保存運動といったものもきっかけとなっている（山城、2002.、保原、2002.）。こうした運動の中から、各地域自治体で景観に関する認識が議論されるようになり、その結果として、いくつかの地域で景観、風景に関する条例が制定されることとなった<sup>(2)</sup>。

第二の背景は、1975年の文化財保護法の改正により保護対象に伝統的建造物群が加えられたことである。これにより保護対象が個別の建造物のみならず町並みといったものへと拡大した。この保護対象の拡大は、町並みという広がりのあるものに価値を見出すことができるという新たな認識を生み出したといえる。伝統的建造物群の指定は必ずしも地域住民にたやすく受け入れられるわけではないが、「伝統的建造物群保存地区（伝建地区）」を中心に周辺の景観整備も行い、それによって観光客を呼び込む手段として、つまり伝建地区を明確に観光資源と見なすようになってきたといえる。さらに2005年の文化財保護法の改正によって保護対象に「文化的景観」が加えられることとなり、地域における景観まちづくりの重要性が増してきたといえる。

第三の背景としては地域振興、地域活性化の手段として観光を位置づけ、観光まちづくりのなかで、観光資源として景観を捉える見方が出てきたことがある。地域の景観をその地域の特性を表すものと捉え、統一的な景観を形成することでそれを観光資源にしていくという方法である。この場合、景観自体のみが単独で観光資源になるというよりは、観光施設、特産品、グルメ等の景観以外のものとあわせて地域の観光資源として観光まちづくりに利用される。地域振興の主体は行政、地域住民、商店街など地域によってさまざまであるが、例えば商店街が統一した景観をつくり出すことによって、単なる商店街という以上の付加価値を生み出し、観光客を呼び込もうとするのである。

第四に景観整備が行政の都市整備としてのまちづくりの一部として捉えられるようになったことがある。これは2004年の景観法の制定によって明確なものになったが、それ以前より地域によっては各自治体の景観条例のもとに景観計画が策定され、景観整備が行われてきたところもある。景観整備に行政が関わる景観行政といったものは、明治期の都市整備等から既に存在はしてきた（土岐、2005、p. 38.）。その後、高度経済成長期の都市開発の中での建築物の高

度規制や景観条例の制定，さらに景観法制定後に条例が制定されるなどして，さまざまな自治体が景観計画のもとに景観に関する規制や基準づくりを行い，まちなみ整備事業などが行われるようになった。

注意しなければならないのは，これらの四つの背景はそれぞれ別のものであるというわけではなく，並行して行われることもあり，互いに関係しあっているということである。例えば町並み保全の活動は住民運動，市民運動単独で行われてきたというより，運動による行政への働きかけによって景観に関する条例の制定，計画の策定，実施を行ってきたといえる。また行政による景観整備の目的には通常，地域振興，地域活性化が想定されているといえる。

こうしたさまざまな背景やきっかけを持つ景観まちづくりであるが，近年の景観まちづくりの特徴としては，建築物の高度規制，屋外広告物の規制などにとどまらず，建物，その他の設備の修理やまちなみ修景といった事業の中で積極的に統一感，一体感のある景観が創出されているということがある。これは「まちづくり」がたんなる生活環境の整備ではなく，地域のアイデンティティ，独自性の確立に結びつけられて考えられていることによるものである。つまり，景観まちづくりは地域の独自性を表現する景観づくりとイコールになっているといえる。しかしここには，景観まちづくりによって確立されることが目指される地域の特性，独自性とは何か，また統一的な一体となった「町並み」というものが存在しているのか，という問題もある。

### 3. 景観のテーマ化

前節で述べたように，近年，自治体における景観まちづくり事業をはじめとする景観整備において，特定のテーマを絞り込んで設定し，それに沿って景観を整備することで，地域らしさを表現する方法がとられる傾向にあるといえる。このように特定のテーマに絞り込んだ景観整備は，「景観のテーマ化」といえるものである。

テーマ化とはA. ブライマンによれば「対象となる施設や物体をそれとはほとんど無縁のナラティブ（物語）で表現すること」（Bryman, 2004 = 2008, p. 15.）であり，現代の消費社会に広く浸透する原理である。そうしたテーマ化は場所，物，施設，サービスなどに何らかのテーマを与え，対象に物語を与えることで行われる。ある場所や物が何らかの物語を表すものに見えるという印象は，その物語を構成するさまざまなパーツ（登場人物，建築物，小道具，人物の行動など）の組み合わせによって生み出される。一方で，特定の印象を破壊する可能性のある情報は排除，または巧みに隠される。特定のテーマによって構成された場にはあってはなら

## 景観のテーマ化によるまちづくり

ないもの、人、行動はテーマの印象を破壊する可能性があるため、巧みに排除される必要があるのだ。例えば徹底したテーマ化が実現されていると言われるディズニーのテーマパークにおいて、パーク内から外の風景が見えない、舞台裏の設備や従業員の舞台裏行動が巧みに隠されている<sup>(3)</sup>といったことは、ディズニーのテーマ、物語を実現するうえで非常に重要なことと見なされていると思われる。このようにテーマ化の作業の中には、テーマに沿ったパーツを作り、並べて組み合わせるということと、テーマから外れるパーツを排除していくという二つの方向性が含まれている。

景観のテーマ化によるまちづくりとは、地域の独自性を表現する特定のテーマによって統一、調和がはかられた景観が実現されることであり、実際にそれは「〇〇（地域名）らしい景観」と呼ばれるような景観を形成している。例えば「京都らしい」景観といえは、伝統的な町屋が建ち並ぶ景観がイメージされるといったことである。こうした景観整備のために、テーマ化された景観条例の制定、景観計画の策定が実施されているが、そこでは、土地の用途、高度規制等に加えて、建物の色彩や材質や形状、特定の意匠の使用などが指定され、積極的に景観形成がなされている<sup>(4)</sup>。それに加えて、テーマの印象を破壊する情報の排除という意味では、テーマにふさわしくない、例えば屋外広告の排除や電線の地中化などが実施されている。

ある地域の景観は、その地域の長い歴史の中で、生活が積み重ねられてきた結果として形成されているといえる。建造物、区画といった町を構成するものはその地域のある時期のあるいは長年の産業、政治、気候風土、生活形態を反映している。しかし注意しなければならないのは、どのような地域においてもある時代の特定の景観がそのまま残されているわけではないということである。実際には歴史的に古い景観の要素も新しい要素も混在しているということ、また同時代のものであっても単一のテーマに統合できるとは限らないのである。しかしながらテーマ化された景観まちづくりにおいては、その地域らしさを明確に表現するために、複数ありうる選択肢の中から一つのテーマを選択し、そのテーマに沿った景観整備が行われることになる。

それでは、ある地域の景観のテーマはどのように決定されるのであろうか。このテーマの決定は、複数の選択肢からテーマを選択するだけでなく、テーマが発見または創出されることもありうる。地域のまちづくりにおいて景観整備が行われる際に、以下のようなテーマ決定の流れのタイプが考えられる。まず第一に地域に現存する建築物等から景観のテーマとなりうるモチーフが抽出され、そこからテーマが決定されるもの、第二に景観のテーマとなりうるモチーフがそれほど存在していなくても、その地域らしさを表す歴史や産業や文化や自然といったものから何らかのテーマが決定され、それに沿った景観を形成していくもの、第三にその地

域とはそれほどあるいはまったく関係のない外部から持ち込まれるテーマが先行して決定され、景観が創出されるものである。

第三の、外部から持ち込まれたテーマによる景観整備は通常地域整備にはあまり見られないもので<sup>(5)</sup>、そうしたものの典型はテーマパークなどの景観整備に見られる。例えば長崎のハウステンボスの景観はオランダの町並みがテーマとなっているが、長崎という場所とオランダの歴史的なゆかりはあるにせよ、ハウステンボスの所在地である長崎県佐世保市にかつてそうしたオランダ的町並みが存在したわけではない。また東京ディズニーリゾートや大阪のユニバーサルスタジオジャパンの中では立地している場所とは全く関係のないテーマで統一された景観が作り出されている。これはテーマパークだけでなく、近年のテーマ化されたショッピングモールや高速道路のサービスエリアなども同様である<sup>(6)</sup>。

第一の景観のテーマ決定のタイプが、通常、テーマ化された景観まちづくりの主要なやり方であるように思えるが、必ずしもそうではない。しかも、どの程度の景観のモチーフが現存しているかは地域によって異なっている。したがって実際には、第一のものと第二のもの境界は明確ではないと思われる。例えば「城下町」をテーマとした景観整備を例にあげると、長野県松本市の「歩いてみたい城下町整備事業」では、現存する松本城天守閣と、城下町のまちなみとそこに残る建築物を「まちなみ修景」として整備することで、統一的景観を形成しようとしている<sup>(7)</sup>。一方、静岡県掛川市のケースでは、まず1994年の掛川城天守閣の復元があり、さらに「城下町風街づくり地区計画」<sup>(8)</sup>によって、城下町「風」にデザインされた建築物の整備といった、城下町風まちなみという新しい景観創出を意図した建築規制誘導が行われている(松本, 2005.)。

また、後述する東京江東区の亀戸香取勝運商店街のような「昭和レトロ」をテーマとした修景事業では、モチーフになっているのはこの亀戸という「場所」特有のものというよりは「日本の昭和30年代の商店街」という、この場所も含み得るしかしもう少し一般化されたテーマである。この場合は第二のタイプの要素も第三の要素も含んでいる。

実際にテーマ化された景観まちづくりが行われる際、テーマパーク等の施設の景観整備を除けば、第三のようなその場所と全く無縁のテーマが設定されても、地域住民の合意が得られないなどの実現の難しさもあると考えられる。いずれの方法にしても、テーマ化された景観まちづくりが実現するためには、それによる観光客の増加といった地域活性化などの明確な効果が期待できるかどうか重要であろう。

#### 4. テーマ化された景観の形成

テーマ化された景観は実際にどのように形成されているのだろうか。本節ではテーマ化された景観まちづくりの例をあげて検討する。景観整備や形成は（伝建等の）特定の建造物の「修理」の際に、テーマに沿った修復をすることと、建造物に規制，誘導を図り，まちなみ景観を形成していこうとする「修景」という方法がとられる。前節で述べたように，まずテーマ化された景観まちづくりの中には，テーマに沿ったパーツを組み合わせるという作業と，テーマからはずれるパーツを排除するという作業がある。こうした作業が「修理・修景」の中で行われていくのである。具体的にテーマに沿ったパーツの組み合わせということでは，建築物の形態，材質，意匠，色彩の指定，ファサード（建物正面）の改修，またテーマの印象を破壊する情報の排除としては，広告，看板等の規制，電線の地中化や商店街の飾り<sup>(9)</sup>などを取り除くといったことになる。

まず，近年各地で見られる景観まちづくりの中では比較的早い時期から行われてきた埼玉県川越市の景観まちづくりの例を見ていこう。川越市の景観整備の中心的地域となっているのは，川越一番街という商店街である。ここでの「蔵造りの町並み」<sup>(10)</sup>というテーマに沿った景観整備は，1960年代の開発のなかで失われつつあった蔵造り建築や町並みの保存と同時に，中心市街地からはずれた場所にありさびれつつあった商店街の活性化という二つの意味をもって取り組まれてきた（荒牧，2005,）。そうした取り組みの中で，1989年には「川越市都市景観条例」<sup>(11)</sup>が制定された。ここではテーマ化された景観まちづくりの作業のなかでテーマに



写真1 川越一番街の町並み（著者撮影）

沿ったパーツ作りとして、商店街の店舗を中心とした建物が「蔵」の意匠に合わせて修理、あるいは建築されてきた(写真1)。またもう一方で、テーマの印象を破壊する情報の排除として、川越一番街の電線の地中化が実施され、1992年に完成している。ただし、電線が地中化されているのはメインの通りのみの限られた範囲であり、また通り自体は交通量の多い車道であるため、現代的情報を完全に排除したテーマ化が実現されているわけではない。

次に川越と同時期から取り組みがなされてきた、滋賀県近江八幡市の景観まちづくりの例を見てみる<sup>(12)</sup>。近江八幡市の一部地域は、城下町の伝統的風景にもとづく景観まちづくりがなされている。近江八幡の景観整備は1970年代の市街地開発の中で、堀の埋め立て計画に対する反対運動から始まっている<sup>(13)</sup>。近江八幡の「伝統的風景地域」として指定されている地域において景観整備が積極的に行われているのは、八幡堀周辺と新町通り、永原町通りの伝統的建造物群保存地区である。これらの地点は非常に近接しているが、連続して一体となっているわけではない。伝建地区は江戸時代の近江商人の商家と通りであり、ここは電線の地中化、建物の修理、修景によって、統一的景観が実現されているといえる。八幡堀周辺の景観整備は建物群だけでなく、堀という地域の構造をいかしたものである。周辺は積極的に堀の石積みと白壁板張りの蔵に建て替えられ、そうした建物は観光客向けの飲食店等として使用され、また遊歩道に柳の木を配するなどの景観づくりが行われている(写真2)。八幡堀周辺は観光地とし



写真2 八幡堀と遊歩道と白壁板張りの蔵(著者撮影)



景観のテーマ化によるまちづくり



写真3 八幡堀の修景を示す比較看板（著者撮影）

だけでなく、時代劇のドラマ、映画等の撮影にも利用されている<sup>(14)</sup>。八幡堀の脇には修景の前後の写真を並べて比較した看板が設置され、積極的に修景を行ってきたことが示されている（写真3）。

川越と近江八幡に共通して見られるのは、伝統的建造物群の存在が中心となっているからこそ、歴史的、伝統的町並みというテーマが明確であることである。両地域の違いは、川越が商店街の活性化、観光地化という性格が強く、近江八幡は開発計画への反対運動を発祥としているという特徴を持っていることである。

川越や近江八幡の景観まちづくりに比べて、東京都江東区亀戸の亀戸香取勝運商店街の景観まちづくりは2009年から行われたもので、比較的最近のものといえる。この商店街は江東区亀戸の香取神社の参道沿いにあり、この周辺で一番の観光スポットでもある亀戸天神にも近いところに位置している。この商店街の景観まちづくりは江東区が公募した「観光レトロ商店街モデル事業」への応募という形で始められたもので、地域にもともとあったテーマによる景観形成ではなく、まず「昭和レトロ」というテーマが設定され、景観形成が行われたという特徴がある。ここでは修景のためにファサード改修という方法がとられ、商店街の各商店がファサードをモルタルや銅板で装飾した昭和30年代風の「看板建築」に変更されているのである。各商店がもともとそうした外観だったわけではなく、この地域は商店街活性化を目指して、こ

うしたテーマに沿った景観まちづくりを行っている。修景前と後を比較すると、そうしたテーマに沿ったパーツの組み合わせる作業の他に、テーマにふさわしくないパーツの排除作業として電線の撤去が行われることがあるが、ここでは電線はそのままである<sup>(15)</sup>。この場合、電線は昭和30年代のイメージにはむしろあったほうがよいものなのであろう。

以上、具体的に三つの地域テーマ化された景観まちづくりの事例を見てきたが、共通して言えるのはどの地域でも明確な景観のテーマが設定され、それに沿った景観形成のために、テーマにふさわしいものが形成され、テーマにふさわしくないものは排除されていくということである。

## 5. 終わりに

本稿では、近年各地で盛んに行われるようになってきた景観まちづくりの中でも特に、地域の独自性を表現するために明確なテーマ設定に基づいて行われるテーマ化された景観まちづくりの特徴を明らかにしてきた。テーマ化された景観まちづくりが行われるきっかけは、町並み保全運動、商店街の活性化、行政主導の地域振興とさまざまであるが、明確なテーマが設定されることによってそれに合わせた建築物の形態、材質、色彩、意匠等が明確にされ、修理、修景という作業の中でテーマに沿った景観が形成されていくのである。そこにあるのはテーマにふさわしいものであるかどうかを基準としたさまざまな要素の選択と排除である。

しかし明確なテーマを設定した場合、テーマとして選択されなかった別の要素がその地域にあったとしてもそれは排除されてしまうということになる。重層的に積み重ねられたその地域の生活の歴史を単一で均質なものにすることによって、なんらかの歴史を記憶から消去することにもなるかもしれないのである。

## 注

- (1) 北海道小樽市では、1966年に決定された「道道臨港線」整備事業計画の中で、歴史的な石造り倉庫の解体や小樽運河の埋め立てが計画されたことから「運河論争」が始まり、そうした論争を経て1983年に「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」が制定された (<http://www.city.otaru.lg.jp/simin/sumai/machidukuri/keikan/keikankeikaku.data/keikankeikaku.pdf>)。
- (2) 国内で早い時期に景観整備の取り組みが行われた地域は倉敷や京都といった地域で、これらの地域では1960年代から1970年代に景観条例が制定されている。
- (3) 「舞台裏」という用語は、E. ゴフマンが人の行動をパフォーマンスと捉える議論の中で用いられる。

## 景観のテーマ化によるまちづくり

パフォーマンスの行われる場を舞台と捉え、その舞台裏は人目に触れないよう巧みに隠されているのだ (Goffman, 1959 = 1974.)。

- (4) ただし各地域の中で、地区ごとに実現される景観が異なっているところも多い。
- (5) 不動産会社や住宅メーカーによる住宅地開発の際に、例えば「ヨーロッパの町並み風」景観を設定するといったことはありうる。
- (6) 例えば東京お台場のヴィーナスフォートはテーマパーク型のショッピングモールとして、モール内にはヨーロッパの街並みが再現されている。また高速道路のサービスエリア、パーキングエリアでは、関越自動車道「寄居 星の王子様 PA」(<http://www.driveplaza.com/special/lpp/>)などがテーマ化されたものである。
- (7) まちなみ修景事業 (松本市公式ホームページ)  
(<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/matidukuri/kakusyu/machikan/syukei.html>)
- (8) 掛川市景観計画 (<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/data/open/cnt/3/1367/1/keikankeikaku.pdf>)
- (9) 街灯や店頭等にとりつけられる旗、しだれなど。
- (10) 川越の蔵造りの町並みは、1893年の大火によって多くの建物が焼失したなかで土蔵が火災を免れたことから始まっている。
- (11) 川越市都市景観条例 ([http://www.city.kawagoe.saitama.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/e302RG00000621.html](http://www.city.kawagoe.saitama.jp/reiki_int/reiki_honbun/e302RG00000621.html))
- (12) 近江八幡市では景観ではなく風景という言葉が用いられており、条例の名称も「近江八幡市風景づくり条例」([http://www.city.omihachiman.shiga.jp/contents\\_detail.php?co=kak&frmId=2721](http://www.city.omihachiman.shiga.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=2721))となっている。
- (13) こうした点で、近江八幡市の景観整備は北海道小樽市の運河埋め立て計画に対する反対運動から始まった景観整備に類似している。
- (14) 撮影誘致は近江八幡市単独ではなく、滋賀県が庁内に「滋賀ロケーションオフィス」(<http://www.shiga-location.jp/infomation/>)を設置して撮影場所紹介などの支援をすることによって行われている。
- (15) 修景前と修景後の比較については「株式会社船場 実績紹介 亀戸香取勝運商店街」を参照 ([http://www.semba1008.co.jp/casestudy/others/kameido\\_katori\\_kachiun\\_shotengai.html](http://www.semba1008.co.jp/casestudy/others/kameido_katori_kachiun_shotengai.html))。

## 参考文献

- 荒牧澄多, 2005, 「保存運動からまちづくりへ (川越市)」, 社団法人日本建築学会編, 『景観法と景観まちづくり』, 学芸出版社, pp. 112-115.
- Bryman, A., 2004, *The Disneyization of Society*, Sage Publications. = 2008, 能登路雅子監訳, 森岡洋二訳, 『ディズニー化する社会—文化・消費・労働とグローバリゼーション—』, 明石書店.
- Goffman, E., 1959, *The Presentation of Self in Everyday Life*, Doubleday & Company Inc. = 1974, 石黒毅訳, 『行為と演技—日常生活における自己呈示—』 誠信書房.
- 建築とまちなみ景観編集委員会, 2005, 『建築とまちなみ景観』, ぎょうせい.
- 松本泰生, 2005, 「城下町風街づくり事業 (掛川市)」, 社団法人日本建築学会編, 『景観法と景観まちづくり』, 学芸出版社, pp. 152-155.

高山啓子

- 高岡文章, 2010, 「城と天守閣をめぐる社会学—文化財とテーマパークのあいだ—」, 遠藤英樹, 堀野正人編著, 『観光社会学のアクチュアリティ』, 晃洋書房.
- 高山啓子, 2014, 「テーマ化される観光とまちづくり」, 『川村学園女子大学研究紀要』, 第25巻, 第1号, pp. 55-65.
- 社団法人日本建築学会編, 2005, 『景観法と景観まちづくり』, 学芸出版社.
- 土岐寛, 2005, 『景観行政とまちづくり—美しい街並みをめざして—』, 時事通信社.
- 山城洋司, 2002, 「『まちづくり』としての八幡堀保存修景運動」, 『地方中小都市における自立と交流の地域づくりに学ぶ: 滋賀県近江八幡市とその周辺』, 都留文科大学地域経済論研究室報告書, pp. 46-52.
- 保原樹, 2002, 「まちづくり市民活動のあり方—八幡堀再生運動の場合—」, 『地方中小都市における自立と交流の地域づくりに学ぶ: 滋賀県近江八幡市とその周辺』, 都留文科大学地域経済論研究室報告書, pp. 6-11.
- 米田公則, 2007, 「景観とまちづくり (1)」, 『椋山女学園大学研究論集 (社会科学篇)』, 第38号, pp. 9-16.